

ポークアイキャンパス模擬法廷に行こう！！

12月16日（日）12時15分開廷

公開模擬裁判の裁判員・傍聴者募集中



神戸学院大学ポートアイランドキャンパスB号館1階 法廷教室

第1部 12時15分～15時、第2部 15時15分～17時予定（開場 11時45分）

15年目を迎える本年度の公開模擬裁判は、「NHK 受信料支払い請求事件」と「借り上げ復興住宅明け渡し請求事件」。第1部は、全国各地で提起されている受信料支払いに関する紛争をモデルに公共放送の意義と知る権利、契約の自由などの問題に挑戦します。第2部は、1995年阪神・淡路大震災の被災者が今なお入居する借り上げ復興住宅の明け渡し請求訴訟をモデルに、現在係属中の裁判の争点を明らかにします。

法学部角森ゼミナールの学生が原告（NHK、自治体）と被告（受信料支払を拒否する市民、立ち退き請求に応じない住民）に分かれて争います。

全学の学生、市民の皆さんの傍聴を歓迎します。判決を下すのは傍聴する皆さんです。

※ 第1部は、最高裁大法廷平成29年12月6日判決を、第2部は大阪高裁平成30年10月12日判決（いずれも最高裁ホームページに判決文掲載）をモデルにしていますが、時間の関係で争点を絞り、また、事実関係、証拠等を変更し、実在の人物、機関とは関わりありません。



公開模擬裁判についてのお問い合わせは法学部角森研究室（代表 078-974-1551）または、下記メールアドレスまで。

（件名を「 模擬裁判 」と入力してください）

kakumori@law.kobegakuin.ac.jp